

『家庭ごみの有料化』実施に向けた 住民懇談会を実施します

安平町・厚真町並びに安平・厚真行政事務組合では、ごみ減量化に向けた様々な取組みを行なってきましたが、更なるごみの減量化やリサイクルを推進するため、『家庭ごみの有料化』導入を検討してきました。

この度、下記日程により『家庭ごみの有料化』実施に向けた住民懇談会を開催します。是非参加いただき、皆さんの貴重なご意見をお聞かせください。

日 程	開会時間	会 場
9月26日(月)	19時～	遠浅公民館(大集会室)
9月27日(火)		追分公民館(中ホール)
9月28日(水)		町民センター(中集会室)
9月29日(木)		安平公民館(大集会室)

※上記以外に各自治会(町内会)等から説明要請があれば伺いますので、事前に下記までお問合せください。

『家庭ごみの有料化』 とは？

日常生活に伴って家庭から発生するごみについて、排出する住民自身が処理手数料を負担する仕組みを言います。

ルールを守りましょう！

正しい 分別を

写真は、燃やせるごみ袋の中に「さやえんどう」等の生ごみが混在している。



指定の袋に 入れて

レジ袋等指定の袋以外で出されたごみは収集しません。



決められた 時間に

収集日当日の8時30分までに収集するものだけを出してください。



問合せ 安平・厚真行政事務組合 ☎ 3151 ・ 住民生活課 ☎ 2940